

# 財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 串本町

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
1,835	3,690	420	5,944

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	11,630	11,283	347	193	217	10,990	基金から166百万円繰入
住宅資金貸付事業特別会計	84	96	12	12	59	119	
一般会計等	11,714	11,379	335	181		11,109	0

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除（純計）したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額 / 不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
病院事業会計	2,295	2,298	3	103	842	664	415	法適用企業
水道事業特別会計	507	489	18	769	5	2,345		法適用企業
国民宿舎事業会計	25	19	6	142	42	125	98	法適用企業
簡易水道事業特別会計	61	36	25	25	11	425	288	
下水道事業特別会計	40	38	2	1	11	133	100	
老人保健事業特別会計	24	10	14	14	13			
後期高齢者医療特別会計	530	523	7	7	342			
国民健康保険事業特別会計	2,708	2,811	103	103	255			
介護保険事業特別会計	2,029	1,940	89	89	366			
通所介護事業特別会計	86	86			5	109		
公営企業会計等 計								

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額 / 不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数( - )で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額 / 不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
和歌山県市町村総合事務組合	8,293	8,277	16	16	811	0		
紀南地方老人福祉施設組合(普通会計)	277	254	23	23	22	0		
紀南地方老人福祉施設組合(公営企業会計)	302	300	2	2	72	519		
串本町古座川町衛生施設事務組合	550	515	34	33	0	851	706	
紀南学園事務組合	129	111	18	18	0	0	92	
東牟婁郡市町村新宮市老人福祉施設事務組合(普通会計)	149	149	1	1	15	0		
東牟婁郡市町村新宮市老人福祉施設事務組合(公営企業会計)	369	364	13	13				
紀南地方児童福祉施設組合	34	31	2	2	0	0		
新宮周辺広域市町村圏事務組合(普通会計)	7	6	1	1	0	0		
新宮周辺広域市町村圏事務組合(公営企業会計)	74	67	2	2	47	0		
和歌山地方税回収機構	153	127	26	26	0	0		
和歌山県後期高齢者医療広域連合(普通会計)	1,230	1,177	53	53	0	0		
和歌山県後期高齢者医療広域連合(特別会計)	121,165	116,598	4,567	4,567	1,110	0		
和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合	488	455	33	33	0	0		
一部事務組合等 計				4,786		1,370	798	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
串本町土地開発公社	80	610	5			280			100%出資
串本町ふるさと振興公社	1	65	60	4					100%出資
地方公社・第三セクター等 計									

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄に当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	845	937	92
減債基金	51	66	15
その他充当可能基金	646	584	62
充当可能基金計	1,542	1,587	45

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	3.56	3.03	0.53	14.47	20.00	病院事業会計			
連結実質赤字比率	17.02	15.88	1.14	19.47	40.00	水道事業特別会計			
実質公債費比率	12.1	10.8	1.3	25.0	35.0	国民宿舎事業会計	194.10	212.7	18.60
将来負担比率	110.9	95.6	15.30	350.0		簡易水道事業特別会計			
財政力指数	0.34	0.33	0.0			下水道事業特別会計			
経常収支比率	93.8	93.3	0.5						

- (注) 1.「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「資金不足比率」は負数( - )で表示している。  
 2.「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3.早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。  
 4.「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。